

税 務 方 針

2025 年 5 月 22 日 制定

日鉄鉱業グループは公正で適切な納税義務を果たすとともに、グループ全体の税務コンプライアンスの意識を高め、将来にわたる企業価値の向上と豊かな社会づくりに貢献します。

1. 税務コンプライアンス

日鉄鉱業グループは、事業を行う国や地域の法令および OECD 移転価格ガイドラインをはじめとする国際課税ルール、ならびにその趣旨を遵守し、適正な納税に努めます。法令の範囲内で税制優遇措置を積極的に活用しますが、経済的実態と明らかに乖離した租税回避のみを目的とする行為は行いません。また、独立企業間価格に基づく適正な利益配分を一貫し、タックスヘイブン等を利用した不適切な所得移転は行いません。

2. 税務当局との関係

日鉄鉱業グループは、事業を行う国や地域の税務当局との健全な関係を継続するよう努めます。また、税務調査の求めには迅速な情報提供を心がけ、透明性を確保します。税務当局との見解の相違等が生じた場合は、関連する法令の趣旨に照らし検討し、協力的解決を導くよう尽力します。

3. 管理体制

日鉄鉱業グループの経理部門は、税務コンプライアンスの確保・推進、および税務リスクに係るガバナンス体制の構築・維持に努めます。加えて、関連法令に関する情報収集を定常的に行うとともに、社内関係部署への周知と理解促進に取り組みます。重要な税務リスクについては、社外専門家や税務当局と協議したうえで判断し、必要に応じて取締役会へ報告します。

また、業務執行部門から独立した内部監査部が中心となって実施する内部監査や啓蒙活動を通じて、当社グループにおけるコンプライアンス体制・内部統制の強化と継続的な改善を図ります。